

# トフォメーション

## 「法務局休日なんでも相談所」を開設します

法務局が取り扱う登記、供託、戸籍、国籍、人権擁護業務等に関する住民の皆様の疑問や相談について、法務局職員がお受けします。

- 日時 平成23年12月10日(土)  
午前10時から午後2時まで
- 場所 稚内地方法務局稚内支局  
稚内市未広5丁目6番1号
- ご相談はすべて無料です。また、ご相談の秘密は厳守いたします。
- 事前に電話で予約をお願いします。

### お問い合わせ・事前予約先

**旭川地方法務局稚内支局**  
**電話0162-33-1122**

## 北海道の「食」を応援しませんか? 北のめぐみ愛食応援団募集

「愛食運動」の輪をより一層広げていくため、「地産地消」「食育」などの活動を実践していただく、『道内の企業や団体(支店、支部を含む)及び3名以上のグループ』を募集します。「愛食応援団」の取り組みは道のホームページなどで広くご紹介しますので、ぜひご登録ください。

### 申請先

- 申請者の所在地がある総合振興局または振興局
  - 申請者の事務所等が複数あり、所在地が2つ以上の総合振興局又は振興局をまたがる場合は、北海道庁農政部
- ※申請方法など詳しくはホームページをご覧ください。

## 北海道農政部食の安全推進局

### 食品政策課

**電話 011-204-5429**

## 林業退職金共済制度 (林退共)からの お知らせです

林業の仕事をしていたことがありますか?

林退共制度に加入していたが、退職金をまだ受け取っていない方を探しています。

以前、林業の仕事をしていたが、ご自身が林退共へ加入していたか分からない方についてもお調べします。

また、罹災された共済契約者及び被共済者の皆様に対し、各種手続(共済手帳の紛失、退職金の請求等)の必要が生じた場合は、できる限りの範囲において速やかに対応したいと考えておりますので、最寄りの支部または本部へお問い合わせ、ご相談下さいますようお願いいたします。

### お問い合わせ先

**独立行政法人  
勤労者退職金共済機構  
林業退職金共済事業本部**

**〒105-0011**

**東京都港区芝公園1-7-6  
退職金機構ビル**

**電話03-5400-4334**

**FAX03-3432-5868**

・詳しくはホームページでもご案内しています。

<http://www.rintaikyo.taisyokukin.go.jp/>

## 排水設備工事責任 技術者資格 登録更新のお知らせ

排水設備工事責任技術者資格の有効期間は4年間で、資格登録者は4年ごとに資格登録更新の手続きをする必要があります。

更新対象者には、資格登録更新実施案内及び申込書等を後日郵送しますので、定められた期間内に手続きを行ってください。

**更新対象者** 平成19年度に北海道排水設備工事責任技術者試験に合格した方、または資格登録更新手続を行った方で、資格登録期間が平成24年3月31日で満了する資格登録者

**受付期間** 平成24年1月16日(月)  
～20日(金)

9時～12時、13時～15時30分

**更新方法** 手続き終了後、更新用テキストを配付します。

**手数料** 5,000円(更新手数料及び資格認定証交付等手数料として)

※申込場所については、実施案内を参照してください。

### お問い合わせ先

**経済課管理グループ  
(上下水道担当)  
電話 5-1116(内線267)**